

注目!

## 早くも業界の注目に、日刊自動車新聞に取材記事が掲載



発行所  
日刊自動車新聞社  
東京都港区芝大門1丁目10番11号  
賃料 1カ月534万円+税  
電話 東京(03)5777-2351代表  
©日刊自動車新聞社2016

9月2日  
(金曜日)

# 外国人受け入れ支援

整備業代理店へ2年で500人

## 実習生レベル引き上げ

求む!  
人材

あいおい人材交流協会は、同一制度を活用した人材の受け入れ支援を目的としてあいおいニッセイ同和損保が基金拠出しして発足した一般社団法

あいおいニッセイ同和損害保険は、7月に発足したあいおい人材交流協会（井上秀理事長）を通じて自動車整備業を対象とした外国人実習生の受け入れ支援に乗り出す。現地で実習生を送り出す優良な組織や団体と提携して育成し、同社のモーター代理店が受け入れる。外国人技能実習制度による整備人材の受け入れ支援として行うもので、初め、2年間で500人の受け入れを目指す。

人材を受け入れを検討しているのはフリーピンとベトナム、ミャンマーの3ヵ国で、研修施設を設置して現地の教育体

から受け入れを始める見通しだ。受け入れる人材は提携する教育機関と組んで、整備士資格を持つなど優秀な人材を

車検制度で求められる知識や整備技術を重点的に養う。提携する全国の監理団体を通じて入国した後は、あいおいニッセイ自動車研究所と組んで車検の実務研修を行い、モーター代理店が優秀な人材を受け入れられるよう実習生の能力を底上げする。

また来日中の実習生をフォローアップするため、監理団体が実施する巡回訪問にも同協会の担当者が同行する。協会の紹介で受け入れた実習生に対する専用の窓口を開設し日本へ、専任の講師による研修を厳選。日本語を学ぶだけでなく、日本独自の仕組みである取り組みは業界全体で存在感を増す可能性がある。

で働く負担を和らげる。整備業の実習生は制度指定の試験に合格する必要があるが、最長で3年間日本で実務に従事できる。ただ、整備事務者などからは「十分な戦力となるタイミングで帰国してしまう」と懸念する声も少なくない。同協会はあいおいニッセイ同和のモーター代理店が、実習生の能力向上と日本の労働環境の整備を支援する取り組みは業界全体で存在感を増す可能性がある。

用語

外人技能  
実習制度

日刊自動車新聞社が記事利用を許諾しています。

掲載日 2016年9月2日 日刊自動車新聞 4面

©日刊自動車新聞社 無断複製転載を禁じます。

一般社団法人 あいおい人材交流協会

〒460-0012 愛知県名古屋市中区千代田5-7-5 あいおいニッセイ同和損害保険 鶴舞ビル6F  
TEL. 052-243-6101 FAX. 052-243-6101



2016-10-2-1-2000